

政府の「令和3年度当初予算案(令和2年度第3次補正予算案)」について(個表)

【安心】

(単位:億円)

要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
		R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正				
1 不妊治療費助成制度の拡充 について	<p>特定不妊治療費の保険適用の早期実現</p> <p>それまでの間、不妊治療費助成制度の拡充 ・特定不妊治療費の助成額の引き上げ ・助成回数制限や所得制限の緩和 ・不妊検査費用の助成対象への追加</p>	<p>【保険適用について】 ○令和3年度中に詳細を決定し、令和4年度当初から 保険適用を実施 ※全世代型社会保障改革の方針 (R2.12.15臨時閣議決定)</p> <p>【R2第3次補正(370億円)】 ※R3当初36億円と合わせ計406億円 ○助成額の拡充(1回30万円) ※現行:1回15万円(初回のみ30万円) ○所得制限の撤廃 ※現行:夫婦合算の所得730万円未満 ○助成回数制限の緩和(1出産当たり6回) ※現行:通算6回 ＜いずれもR3.1.1以降の治療終了分から適用＞</p>	-	-	-	-	◎	・不妊治療に伴う経済的負担が軽減され、子どもを 持ちたいという希望の実現につながる事が期待 できる	福祉
2 新型コロナウイルス等の 感染症に備えた避難所づくり について	<p>感染リスクを低減させるための避難所運営等 に係る経費に対する継続的な財政支援 ・緊急防災・減災事業債の延長 ・災害救助法が適用されない災害への交付金 等、財政支援の継続</p>	<p>【R3当初】 ○緊急防災・減災事業債について2020年度末までの事 業期間を2025年度末まで5年間延長 (R3地方債計画:5,000億円)</p> <p>【R2第3次補正】 ○感染症も踏まえた地域の避難方法や避難所の感染 症対策にも活用できる新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を措置(1.5兆円)</p> <p>《参考》新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金 1次補正:1兆円(大分県:約55億円) 2次補正:2兆円(大分県:約125億円)</p>	5,000 (地方債計画 :緊防債)	-	5,000 (地方債計画 :緊防債)	-	0 (0%)	<p>・「緊急防災・減災事業債」は、R2年度末までで あり、また、その対象事業は、防災基盤の整備や耐 震化であったが、来年度からは、期間が5年間延長 されたうえ、災害時の避難所の新型コロナウイルス 対策に必要な機材や施設導入にも対象が追加さ れることとなり、特に市町村の財政負担の軽減に 繋がると考えている</p> <p>○ ・国のR2年度3次補正において、地域の実情に応じ た活用が可能な臨時交付金が措置された ・ホテル避難などへの経費にも活用可能なことか ら、本年度に引き続き来年度も事業継続に期待が もてる しかしながら、国の当初予算には同様の交付金 は、計上されていないため、災害救助法が適用さ れない災害への恒久的な財政支援について、引き 続き全国知事会等を通じて要望を行う必要がある</p>	生環
3 先端技術の活用など民間活 力も活用した防災力向上に ついて	<p>先端技術の活用など民間活力も最大限に活 かした地域の防災力向上の促進</p>	<p>【R3当初】 ○防災テクノロジー官民連携プラットフォームの設置 ○防災減災技術及び国家レジリエンスの強化に関する 研究開発 ○準天頂衛星を活用した安否確認・緊急通報情報の 発信(システム開発費)</p> <p>【R2第3次補正】 ○被災者支援制度や手続きのデジタル化 ○準天頂衛星を活用した安否確認・緊急通報情報の 発信(地上設備等の整備)</p>	99	128.4	99	111.3	0 (0%)	○ ・先端技術の効果的活用事例やデジタル化に関す る先進的取組事例が全国自治体へ横展開されるこ とで、災害対応能力の高度化・効率化に資する技 術開発・導入促進が期待できる	防災 商労

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【安心】

(単位:億円)

要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
		R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正					
4 県土の強靱化の推進について	玉来ダム整備への支援	【R3当初】 ○災害に屈しない強靱な国土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力な推進 ・あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進	8,367 (治水)	3,917 (治水)	8,266 (治水)	2,383 (治水)	+101 (+1%)	○	・玉来ダムの令和3年度堤体打設完了に向け、必要な予算の確保が期待できる ・大野川の事前防災対策については、早期事業着手に向け、引き続き要望を行う	土木
	大野川河川改修をはじめとする事前防災対策の推進	【R2第3次補正】 ○防災・減災、国土強靱化の推進 ・気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」等の推進								
	大分港海岸保全施設の整備促進	【R3当初】 ○災害に屈しない強靱な国土づくりのための防災・減災、国土強靱化の強力な推進 ・南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進 【R2第3次補正】※記載なし	271 (海岸)	107 (海岸)	259 (海岸)	92 (海岸)	+12 (+5%)	○	・大分港海岸の着実な完成に向け、必要な予算の確保が期待できる	
	3か年緊急対策後も、強靱化の推進に必要な予算の確保	【R3当初／R2第3次補正】 ○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R2.12.11閣議決定) ・「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について、取組の更なる加速化・深化 ・事業規模は今後5年間で概ね15兆円程度(うち国交省概ね9.4兆円程度) ・対策の初年度は令和2年度第3次補正予算にて措置	—	19,656 (5か年加速化対策全体)	—	—	<参考値> +6,777 (+98%) ※「R3当初」 ⇒「R2第3次補正」 に置換、比較	◎	・「流域治水」等の事前防災対策、道路ネットワークの機能強化、港湾施設の耐震性能の強化、インフラの老朽化対策など、強靱化の推進に必要な予算の確保が期待できる	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
		R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正					
5 新型コロナウイルス感染収束後の「新しい旅のかたち」への対応について	旅行者の「安心」につながる事業者の取組への継続的な支援	【R2第3次補正】 ○GoToトラベル事業 ・事業者と旅行者の双方における感染拡大防止策の徹底を前提として、中小事業者や被災地など、観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮しながら制度を段階的に見直し、令和3年6月末まで延長	-	10,311	-	-	○	・GoToトラベル事業は感染症対策の徹底を前提としていることから、感染症対策に万全をつし、本県の安心につながる取組を広く情報発信する	商 労	
	旅行者の行動変容を捉えた「新しい旅のかたち」への事業者の移行支援	【R3当初】 ○ワーケーション等の普及 ・企業と地域双方の環境整備、マッチングによる企業と地域の継続的な関係性の構築	5	-	-	-	△	・国事業も考慮しつつ、ワーケーション等のニーズを注視しながら、県単独の個別事業者支援を検討する		
	感染状況や感染拡大防止策が同等と認められる国等からのインバウンド受入の検討	【R3当初】 ○コロナ禍を経た旅行需要の変化に対応した戦略的な訪日プロモーションの実施 【R2第3次補正】 ○訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 ・感染が落ち着いた国・地域から、小規模かつ防疫措置を徹底したパッケージツアーにより訪日外国人旅行者を試行的に受け入れる実証事業等を実施	74 の内数	50 の内数	87 の内数	50 の内数	▲13 (▲15%)	○		・コロナ収束を見据え、インバウンドの段階的な取り込みが必要であり、九州運輸局や九州観光推進機構と連携し、本県の安心につながる取組を広く情報発信する
6 地方の創業・ベンチャー支援の拡充について	地方で高い意欲を持ち事業展開を進める多様な創業者への支援の拡充	【R3当初】 ○地方創生推進交付金(起業支援金) ・R2年度予算地方創生推進交付金(起業支援金)をR3年度も継続	1,000 の内数	-	1,000 の内数	-	0 (0%)	○	・東京圏からの移住、起業につながる取組に引き続き活用する	商 労
	J-startupが地方から生まれるためのローカルスタートアップ支援の拡充	【R3当初】 ○グローバル・スタートアップ・エコシステム強化事業(J-startupプログラムにおける国内支援) ・地域に眠る高い技術を有するスタートアップの発掘、及び大企業やベンチャーキャピタルとのマッチングを行い、地域のスタートアップ・エコシステムの強化を推進 ・地域から世界に羽ばたくスタートアップの支援・育成を実施	-	-	13	-	-	○	・事業詳細調査中だが、J-startupプログラムにおける地域展開を推進する可能性が高く、国との連携を進めていく	
	都市部の高度な専門性や経験者からアドバイスが受けられる体制整備等	【R2第3次補正】 ○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 ・よろず支援拠点等が、中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家の派遣申請を行い、派遣された専門家が支援を実施	41	10	42	10	▲1 (▲2%)	○	・令和3年度も要望どおり事業が継続され、よろず支援拠点等を相談窓口として中小企業が抱える様々な経営課題に対応していく	

※「反映状況」欄 ○:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容			R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
				R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正				
7	生産拠点等の国内回帰を通じた地方創生の加速について	サプライチェーンの国内回帰を通じ地方創生が進むよう、補助事業の継続実施・予算の拡充	【R2第3次補正】 ○サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金 ・生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクの大きい重要な製品等の国内増産等に寄与する設備投資を行う企業に対する支援を継続 《参考》1次補正:2,200億円 予備費:860億円	-	2,108	-	-	-	○	・県としてもサプライチェーンの国内回帰を実施する企業への独自の支援策を継続し、県内への企業誘致を促進する	商労
8	商工団体の支援体制の強化について	中小企業・小規模事業者から頼りにされている商工団体への支援体制を強化する地方交付税の更なる充実	【R3当初】 ○小規模事業者対策推進等事業 ・小規模事業者等を伴走型で支援する商工団体への活動経費補助 ○地方交付税の充実(総額ベース) ・一般財源総額を適切に確保	53	-	59	-	▲6 (▲10.1%)	△	・小規模事業者対策推進等事業について、事業費はR2年度より減少しているが、令和2年度第3次補正予算にて小規模事業者向けの補助事業を継続するなど、本県の小規模事業者支援施策に対し引き続き手厚い支援をしていただいているものとする ・商工団体への支援拡充については、引き続き要望を継続する ・商工団体への支援体制を強化する地方交付税の充実については、総務省と中小企業庁との間で協議中のため、引き続き要望していく	商労
9	アジア初の水平型宇宙港の開港について	輸出手続き等、米国政府との調整に対する支援及び必要とされる環境整備の推進	○国においては、TSAの締結に向けた検討のための取組について、内閣府を中心に検討開始 ※TSA(Technology Safeguard Agreement):米国「武器国際取引に関する規則」の適用を受ける、製品・技術の日本への輸入に係る政府間の合意	-	-	-	-	-	-	・引き続き、宇宙港の実現に必要な調査等を実施し、日米のTSAの締結に向けて協力を行う	商労
		宇宙港の実現に向けて必要となる大分空港の整備や、移動地上設備などの整備に対する財政的な支援	-	-	-	-	-	-	-	・宇宙港の実現に向けて必要となる大分空港の整備や、移動地上設備などの整備に対する財政的な支援について、必要に応じて調査や要望を行う	
		人材育成や専門家の派遣等、ソフト面の支援	【R3当初、R2第3次補正】 ○宇宙開発利用の促進 ・宇宙基本計画の実行のための「宇宙基本計画工程表を踏まえた重要項目についての必要な調査等を実施 ・我が国を取り巻く国際的な宇宙開発の情勢を踏まえ、必要な技術動向等の調査を行うとともに、省庁横断により、産学の多様な分野の高度な技術を結集し、宇宙開発利用の推進のための研究開発・実証を強力に推進	18 の内数	57 の内数	4 の内数	-	+14 (350%)	○	・9月に「宇宙ビジネス創出推進自治体(S-NET自治体)」に大分県が指定され、11月にセミナーの開催に際して、専門家を講師として派遣を受けた ・今後も引き続き、専門的知見等について協力を仰ぐ	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
		R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正					
10 社会経済の急激な変化に対応できる園芸産地づくりについて	品目転換、新規品目導入に必要な施設整備等への支援	【R3当初、R2第3次補正】 ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ○産地生産基盤/パワーアップ事業 ・産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援	162	342	200	348	▲38 (▲19%)	△	・県内で必要な予算が確保されるよう、予算の箇所付けを要望していく	農林
	地方創生の加速に向けた新規就農者に対する支援の充実 ①初期投資の軽減 施設整備事業の採択において、過去の実績がないことによる新規就農者に対する不平等の解消	【R3当初、R2第3次補正】 ○強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ○産地生産基盤/パワーアップ事業 ・地域農業の担い手となる新規就農者が行う栽培施設整備等を支援	162	342	200	348	▲38 (▲19%)	—	・新規就農者に対する交付要件について、具体的な緩和措置は示されていないため、引き続き要望していく	
	②収入安定対策の充実 青色申告の実績を持たない就農1~2年目の新規就業者が加入できる収入保険制度の創設など収入安定対策の充実	【R3当初、R2第3次補正】 ○収入保険制度の実施 ・自然災害や農産物の価格の低下などで、農業者の売上が減少した場合に、その減少分の一部を補償する保険(青色申告の実績が1年分あれば加入可)	177	—	211	—	▲34 (▲16%)	—	・就農初期の加入要件について、具体的な緩和措置は示されていないため、引き続き要望していく	
	③女性の活躍に向けた支援の充実 女性の就農促進に向けた子育てしやすい就業環境づくり、機械導入や就業環境の整備	【R3当初、R2第3次補正】 ○女性が変わる未来の農業推進事業 ○女性の活躍推進対策 ・女性の就農促進に向け、地域で女性が働きやすい環境の整備を支援	1	15	1	—	0 (0%)	△	・女性の就業促進に向けて協議会等が行う環境整備への支援が新設された ・個別経営体が行う環境整備への支援や機械等導入に係る補助事業について、引き続き要望していく	
	省力化に向けた機械・施設整備予算の確保とスマート農業の加速化	【R3当初、R2第3次補正】 ○スマート農業総合推進対策事業 ○スマート農業技術の開発・実証プロジェクト ・先端技術の現場への導入・実証や地域での戦略づくり、科学的データに基づく土づくり等の取組を支援	14	62	15	71.5	▲1 (▲7%)	○	・体系化したスマート農業技術を継続的に活用することで、農業の生産性向上や省力化を推進する	
11 「儲かる農業」の実現に向けた農業農村整備の計画的な実施について	競争力強化に向けた農業農村整備の当初予算の確保	【R3当初、R2第3次補正】 ○農業農村整備事業 ○農地耕作条件改善事業(非公共) ○農業水路等長寿命化・防災減災事業(非公共) ○農山漁村地域整備交付金(農業農村整備分) ・園芸品目の導入などによる構造改革を加速化させるために必要な農業農村整備を実施	4,445	1,855	4,433	2,082	+12 (+0.3%)	○	・新たに創設した防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を含めて概ね要望を満たす額が確保された 今後は、県内実施地区で必要となる予算確保に向けて取り組んでいく	農林
	国営「駅館川地区」、「西国東地区」の計画的な推進	【R3当初、R2第3次補正】 ○国営農地再編整備事業(公共)「駅館川地区」 ・大規模園芸産地に向けた農地再編と参入予定者に対する迅速かつ、きめ細かな整備を実施 ○海岸保全施設整備事業(公共)「西国東地区」 ・干拓地内の農地や背後地の人家・人命を守る海岸保全施設の整備を実施	国営農地 374 海岸保全 63	国営農地 178 海岸保全 7	国営農地 351 海岸保全 52	国営農地 214 海岸保全 5	+23 (+7%)	○	・計画的な事業の推進に向け、R3の必要額を引き続き要望していく	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

	要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
			R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正				
12	資源循環型林業の確立について	森林整備事業の当初予算の確保	1,248	496	1,223	218	+25 (+2%)	◎	・県内で必要な予算が確保されるよう、予算の箇所付けを要望していく	農林
		早生外国樹種コウヨウザンを国の包括承認により森林整備事業の対象樹種に追加	123	363 の内数	129	359 の内数	▲6 (▲5%)	○	・包括承認による対象樹種の追加は認められなかったが、R3年度から事業着手できるよう個別承認申請を行うとともに、県営採穂園の造成など本格造林開始に向けた準備を進める	
		大径材の価値向上につながる部材開発等の加速						○	・国による大径材の部材開発が推進されるように、引き続き要望していく	
13	資源管理の強化等による水産業の成長産業化について	資源管理の推進に向けた漁業者・漁協・市場(消費地市場・産地市場)との連携による漁獲量把握システムの構築	6	20	7	—	▲1 (▲14%)	○	・漁獲量把握システムの精度向上に向けて、引き続き要望していく	農林
		放流用の種苗生産施設の機能強化に向けた予算の確保(浜の活力再生・成長促進交付金)	27	45	20	40	+7 (+35%)	○	・漁業公社の機能強化に必要な予算が確保されるように予算の箇所付けを要望していく	
14	農林水産物の輸出拡大の加速について	相手国のニーズや輸入基準に対応する施設整備等の継続的な予算確保	23 の内数	90	20 の内数	68	+3 (+15%)	○	・2030年輸出5兆円目標に向けて、国は関連予算(R2補正込)を大幅に増額している 国の輸出拡大実行戦略に掲げられた重点27品目のうち、牛肉、かんしょ、製材、プリ等について、国が重点的に支援する「輸出産地」に、本県が認められるよう取組を進める	農林
		ブリ輸出拡大に繋がる新たな冷凍技術の開発加速	—	—	—	—	—	—	・国では冷凍ブリにおける解凍後の血合筋褐変抑制研究(H30~R2)を行い、本年度、特許出願予定	
		牛肉に係る対中輸出要件の明確化と大分県畜産公社の早期施設認定	—	—	—	—	—	—	・R1.11の日中動物衛生検査協定締結後、輸出解禁に向けた国レベルでの協議が停滞している状況であり、引き続き動向を注視していく	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【活力】

(単位:億円)

要望・提言内容		R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正					
15	災害に強い農林水産業について (防災・減災、国土強靱化関連予算)	災害に強い農林水産業の推進に向けた3か年緊急対策及び緊急自然災害防止対策事業債の継続	【R3当初】 ○緊急防災・減災事業債について2020年度末までの事業期間を2025年度末まで5年間延長 (R3地方債計画:5,000億円)	—	2,209	1,008	—	参考値 1,201 (+119%) ※「当初」⇒「R2第3次補正」に置換、比較	○	・ため池の防災・減災対策、治山・森林整備対策、漁港施設の耐震対策など、強靱化の推進に必要な予算の確保が期待できる	農林
		農業水利施設やため池の計画的な整備の推進	○農業水利施設、ため池等の対策(公共) ・農業水利施設の整備、補修、更新 ・防災重点農業用ため池の防災工事	—	1,155	511 +42 の内数	572 +34 の内数	—	○	・新たに創設した防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を含めて概ね要望を満たす額が確保された ・農業水利施設やため池の計画的な整備の推進が期待できる	
		山地災害の防止対策や周辺森林の整備の推進	○治山施設等の対策(公共) ・治山施設の整備等 ○森林整備によるの対策(公共) ・森林の防災・保水機能発揮のための間伐・林道の整備・改良等	—	治山事業 461 森林整備 事業 338	治山事業 208 +42 の内数 森林整備 事業 159 +42 の内数	治山事業 173 +34 の内数 森林整備 事業 60 +34 の内数	—	○	・新たに創設した防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を含めて概ね要望を満たす額が確保された ・山地災害の防止対策や周辺森林の整備の推進が期待できる	
		漁港整備や海岸保全施設の強靱化の推進	○漁業地域の対策、海岸堤防等の対策(公共) ・岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策等 ・堤防のかさ上げ、補強等による津波・高潮対策、老朽化施設の改修等	—	237	80 +42 の内数	85 +34 の内数	—	○	・新たに創設した防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を含めて概ね要望を満たす額が確保された ・漁港整備や海岸保全施設の強靱化の推進が期待できる	
16	「日本語パートナーズ事業」の継続実施と円滑な地方移転について	「日本語パートナーズ事業」の継続実施	国際交流基金156億円の残額で対応(見込)	—	—	—	—	○	・「日本語パートナーズ事業」に係る予算が国際交流基金に確保されていることから、事業の継続が期待される	企画	
		研修の全部移転の実現	※R3予算等による基金の追加造成なし	—	—	—	20	—	○		・研修の全部移転については、引き続き要望

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【発展】

(単位:億円)

要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映状況	大分県としての考え方	部局
		R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正				
17 「教育県大分」の創造に向けた学校の体制確保について	教職員定数の充実・安定的配分	学校における働き方改革等 ①教職員定数の改善 ・教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 ・義務標準法改正による基礎定数化の増 ②学校教育活動の充実、コロナ感染症への対応等 ・学習指導員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員等	①定数改善 (全国) +2,397人 ②90	①- ②-	①定数改善 (全国) +1,726人 ②62	- ②+28 (+45.1%)	○	・国の義務標準法の改正に基づき、少人数学級の計画的な整備をすすめる	教育
	新しい生活様式に対応できる教育環境の整備 →密集を避けるため1学級あたりの標準人数の見直し →オンライン授業による単位認定要件の緩和	①学級編制標準の引下げ ・少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について、経済財政運営と改革の基本方針2020を踏まえ、予算編成過程において検討する ②単位認定要件の緩和 ・見直しの可能性あり(具体的内容や時期は不明) ③Society5.0時代における職業人材育成を進めるための最先端の産業教育装置等の整備	①小学校の学級編制を2学年から段階的に35人編制に移行(全国) +744人 ②未定 ③-	①- ②未定 ③274	①35人(小1)、40人(小2~中3) ②- ③-	- ①+744人	○	・あわせて、教員の働き方改革の実現や、コロナ禍での新しい生活様式に対応できる教育環境の整備等のため、さらなる教職員定数の改善や外部人材の活用、オンライン授業の単位要件緩和等が必要であり、引き続き国に対して要望を行っていく	
18 東九州新幹線の整備について	東九州新幹線の整備計画路線への格上げ ・「第二期新幹線整備計画」の策定、調査費の確保	○整備新幹線の着実な整備 (整備新幹線整備事業費補助金) ・平成27年1月の政府・与党申し合せに基づき、着実に整備を進める ○幹線鉄道ネットワーク等のあり方に関する調査 (鉄道整備等基礎調査委託費) ・基本計画路線を含む幹線鉄道ネットワーク等の今後のあり方を検討するため、効果的・効率的な整備手法等に係る具体的な調査を行う	804 2.9の内数	-	804 2.7の内数	- +0.2 (+7%)	-	・引き続き、国等に対して東九州新幹線の整備計画路線への格上げ等を要望	企画
	地方公共団体の負担軽減のための財政措置の拡充	-	-	-	-	-	-		
19 大分空港の利用促進等に向けた海上アクセスの導入について	地方創生予算(地方創生拠点整備交付金)による、大分空港海上アクセス導入のための発着地整備(ターミナル上屋、駐車場、港湾施設等)への支援 ※当初予算の確保	【R3当初】 地方創生拠点整備交付金(国1/2)	50	-	30	- +20 (+67%)	○	・発着地整備の事業進捗が期待できる	企画

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【発展】

(単位:億円)

	要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
			R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正				
20	広域交通ネットワークの充実 について～九州の東の玄関 口としての拠点化～	東九州自動車道の4車線化促進 中九州横断道路『竹田阿蘇道路』の整備促進 『大分～犬飼間』の計画段階評価の早期着手 中津日田道路『三光本耶馬溪道路』の整備促 進及び開通時期の公表 『日田山国道路』の整備支援 『耶馬溪山国道路』の補助事業採択 庄の原佐野線『下郡工区』の整備支援 県内幹線道路の重要物流道路への指定及び 重点整備の支援	16,634 (道路整備)	3,641 (道路整備)	16,557 (道路整備)	1,712 (道路整備)	+77 (0.4%)	○	・県政の発展や暮らしを支える広域道路ネットワ ークの整備推進が図られる 【東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化】 ・令和元年9月に「高速道路における安全・安心基 本計画」が策定され、「院内IC～速見IC」約12km、 「大分宮河内IC～佐伯IC間」約24kmが「優先整備 区間」に選定された ・令和元年度に「宇佐IC～院内IC間」約4.6km、「大 分宮河内IC～津久見IC間」の一部、約6.0kmの4車 線化が事業化 ・令和2年12月13日には両工区で工事着工式が開 催された 【中九州横断道路『竹田～阿蘇間』】 ・令和元年度より「竹田阿蘇道路」が新規事業化 ・令和2年度は設計及び調査業務を実施 【中津日田道路『三光本耶馬溪道路』】 ・三光本耶馬溪道路の開通時期の公表については 要望しているものの公表に至っていない	土木
	大分港・別府港の整備促進、支援	【R3当初】 ○コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ・次世 代モビリティの推進等による持続可能な地域づくりや多 核連携型の国づくり ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備 【R2第3次補正】 ○経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上 ・サプライチェーンの強靱化や物流の生産性向上に資す る道路ネットワークや港湾の整備等の推進等	2,412 (港湾)	963 (港湾)	2,411 (港湾)	296 (港湾)	+1 (0%)	○	・大分港、別府港の港湾整備の推進に向け、必要 な予算の確保が期待できる	
21	地域高規格道路『中津日田 道路』の整備推進について	『耶馬溪山国道路』令和3年度補助事業採択	16,634 (道路整備)	3,641 (道路整備)	16,557 (道路整備)	1,712 (道路整備)	+77 (0.4%)	○	・令和2年11月に事業評価監視委員会の答申を受 け、事業実施の妥当性が示された ・令和3年度新規補助事業採択に向けて、引き続き 要望を行う	土木

※「反映状況」欄 ○:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【発展】

(単位:億円)

要望・提言内容		R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局	
			R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正					
22	安心・活力・発展を支える社会資本整備予算の確保について	<p>社会資本の整備や老朽化対策が着実に実施できる予算総枠の確保・財政措置の拡充特に、3か年緊急対策後も、強靱化の推進に必要な予算の確保</p>	<p>【R3当初】 ○将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進 ○ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進 ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金) ○地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金) ※令和3年度予算案では社会資本整備総合交付金の一部が切り出されて、個別補助事業化</p>	14,851	5,403	15,125	2,925	▲274 (▲2%)	○	<p>・頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策、将来の成長の基盤となる道路整備など、総合的な取組の推進が図られる</p>	土木
	社会資本整備が遅れている地方への重点配分	<p>【R2第3次補正】 ○防災・減災、国土強靱化の推進 ・河川・ダム、道路、鉄道、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策 ○経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上 ・地方における地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現(社会資本整備総合交付金等) ○防災・減災、国土強靱化の推進 ・地域における防災・減災、国土強靱化の推進(防災・安全交付金等)</p>	うち 6,311 (社交金)	うち 1,157 (社交金)	うち 7,278 (社交金)	うち 633 (社交金)	▲967 (▲13%)	+693 (+9%)			

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

政府の「令和3年度当初予算案(令和2年度第3次補正予算案)」について(個表)

【地方創生】

(単位:億円)

要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映状況	大分県としての考え方	部局	
		R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正					
23 地方財源の充実・確保について	<p>地方交付税等の一般財源総額の確保や地方財源の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増嵩する社会保障関係費や公共施設の長寿命化に係る経費の地方財政計画への確実な計上 ・緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債の延長 ・新型コロナウイルス等の影響により地方消費税等が減少した場合でも、減収分を補てんし、一般財源を確保 	<p>【R3当初】 ○地方一般財源総額の確保</p>	<p>【地方一般財源総額】 631,432 <水準超経費除き 619,932></p> <p>(内訳) 地方交付税 174,385</p> <p>臨時財政対策債 54,796</p> <p>地方税等 402,251</p> <p>【地方歳出】 地域デジタル社会推進費 2,000</p>	-	<p>【地方一般財源総額】 634,318 <水準超経費除き 617,518></p> <p>(内訳) 地方交付税 165,882</p> <p>臨時財政対策債 31,398</p> <p>地方税等 437,038</p> <p>【地方歳出】 地域デジタル社会推進費 皆増</p>	-	<p>【地方一般財源総額】 ▲2,886 (▲0.5%) <水準超経費除き +2,414> (+0.4%)</p> <p>(内訳) 地方交付税 +8,503 (+5.1%)</p> <p>臨時財政対策債 +23,398 (+74.5%)</p> <p>地方税等 ▲34,787 (▲8.0%)</p> <p>【地方歳出】 地域デジタル社会推進費 皆増</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・一般財源総額(水準超経費除き)については、前年度を0.2兆円上回る62.0兆円が確保された ・内訳については、地方交付税が増額(+0.9兆円)したものの、臨時財政対策債が大幅に増額(+2.3兆円) ・歳出面では新たに地域デジタル社会推進費が創設され、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債が5年間延長されたことは評価 ・今後は本県における税収や交付税額等について精査する必要がある 	総務
24 新たな過疎対策法の制定について	令和2年度末で失効する「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな過疎対策法の制定	自由民主党過疎対策特別委員会(R2.12.11)において示された「今後の過疎対策の施策大綱案」によると、令和3年度から10年間の時限法となる「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(案)」が制定される見込み	-	-	-	-	◎	・次期通常国会において法案が提出される見込みであるため、動向を注視する	総務	
	新たな過疎対策法においても、現行法第33条に規定されている、いわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」も含めた現行の過疎地域を引き続き指定対象とすること	「みなし過疎」と「一部過疎」の制度が存続する見込み	-	-	-	-	○	・概ね対象地域が維持される見込みである		
	過疎対策事業債における必要額の確保と、地方交付税等による財政支援や各種支援措置の更なる充実・強化	【R3当初:R3計画額】 ○過疎対策事業債【5,000億円】	-	-	-	-	○	・過疎対策事業債については、前年度を300億円上回る5,000億円が確保された		

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの

【地方創生】

(単位:億円)

25	地方創生の推進について	要望・提言内容	R3当初(R2第3次補正) 具体的施策	閣議決定額		前年度国予算額		当初増減額 (増減率:%)	反映 状況	大分県としての考え方	部局
				R3 当初	R2 3次補正	R2 当初	R1 補正				
		東京一極集中の是正 ・本社機能の移転や移住等のさらなるインセンティブ導入	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生テレワーク推進事業(国直接執行) サテライトオフィス等の設置を検討中の企業と呼び込みを図る自治体とのマッチング体制の整備 地方創生テレワーク交付金 地方でのサテライトオフィスの開設など地方移住・滞在等の取組を支援する交付金の創設 地方創生移住支援事業の対象拡充 東京での仕事をテレワークにより続けながら移住をする場合も支援対象(従前は地方での就業が要件:最大100万円) 	1.2	1	—	—	+1.2 (当初・補正皆増)	◎	・都市部の企業/社員の地方進出・移住等の推進に期待	企画
		地方創生推進交付金等の予算確保	【R3当初】 ○地方創生推進交付金(国1/2) 【R2第3次補正】 ○地方創生拠点整備交付金(国1/2) 《参考》新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1次補正:1兆円 2次補正:2兆円 3次補正:1.5兆円	1,000	500	1,000	600	0 (0%)	○	・地方創生に繋がる事業において、ソフト・ハード両面で、引き続き、積極的に活用	

※「反映状況」欄 ◎:要望・提言内容が反映されたもの、○:概ね反映されたもの、△:一部反映されたもの